令和６年度滝沢市産学共同研究事業費補助金公募要項

滝沢市では、市内企業者等が大学等と産学共同研究を実施することにより、産学連携の強化を図るため、産学共同研究に係る補助金交付を受けられる市内企業を公募いたします。

本補助金の交付を希望される市内企業者等の方は、以下の内容及び滝沢市産学共同研究事業費補助金交付要綱をご理解いただき、お申込みいただきますようよろしくお願いいたします。

１　事業の概要

（１）事業の目的

産学共同研究を実施することにより、新たな雇用の創出と地域産業の活性化及び大学等との連携強化を図ることを目的とします。

（２）応募資格者

市内に事業所を有する企業若しくは団体又は市内に住所を有している個人とします。

（３）対象となる共同研究等

市内企業者等が大学等と共同で実施する研究

（４）事業期間

交付決定後から当該年度末まで（産学共同研究がその前に終了した場合はその日）です。なお、共同研究が複数年かかる場合は、その一部を提案することができます。（次年度以降の共同研究に係る補助金を確約するものではありません。）

（５）補助金の限度額

産学共同研究に要する経費に対する補助金の額は、補助対象経費の２分の１に相当する額（その額に１，０００円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てた額）とします。ただし、５０万円を限度とします。

なお、食糧費や、その他提案後内訳を市が審査し、事業費として不適当と認めたものについては事業費に含めることはできません。

（例）産学共同研究に資すると認められない食糧費、備品等（パソコンなど）

（６）補助金交付の決定

交付申請後、市の審査会で審査した上で、補助金の交付を決定いたします。

（７）研究結果の報告

産学共同研究終了後に、市に対して研究結果を報告していただきます。なお、補助金額の確定は報告書を審査し決定します。

（８）前払い金

補助金の前払いはいたしません。

２　公募について

（１）公募期間

令和６年４月１７日（水）～令和６年５月３１日（金）（必着）

（２）予定採択件数

産学共同研究に要する経費に対する補助金　２件

（３）応募書類及び応募方法

滝沢市産学共同研究事業費補助金交付要綱第５条に記載している書類を、郵送、持参又はメールで提出ください。

Email　:　kigyo@city.takizawa.iwate.jp

（４）審査会での説明

申請していただいた方は、市の審査会で産学共同研究の内容についてプレゼンテーションをしていただきます。審査会は、令和６年７月上旬の予定です。

（申請者には後日改めてご連絡いたします。）

　（５）次回以降の公募について

本公募で予定件数に満たなかった場合は、予算の範囲内で追加で公募する場合が

あります。なお、その際の審査会等の日程につきましては、申請者に直接お知ら

せいたします。

３　その他

詳細については、滝沢市産学共同研究事業費補助金交付要綱をご覧ください。

また、応募方法やその他要綱の内容等について質問がある方は、下記までご連絡ください。

滝　沢　市

経済産業部　企業振興課

　　　　　　TEL　019-656-6536